

届出により一般病床を設置できる診療所

次に掲げる診療所は、山梨県地域保健医療計画第2章「保健医療提供体制の状況」第2節「医療圏の設定と基準病床数」2「基準病床数」（23頁）に記載のある届出により一般病床が設置できるものとされた診療所です。

医療圏	診療所名	所在地	病床数
中北医療圏	産科婦人科 清水クリニック	甲府市向町 450-5	11 床